

岡山県全域，岡山地域に 警報等が出た場合の臨時休業について

様々な警報や地震などについて，次のように対応させていただきます。

(平成31年3月1日から)

ご協力をお願いします。

記

○「大雨・洪水警報」

- ・臨時休校ではありません。

○「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」

- ・午前6時30分に，岡山県全域，あるいは岡山地域に出ている場合は，自動的に臨時休校となります。

○「各特別警報」

※「特別警報」は，「警報」の基準をはるかに超える現象に対して発表されます。津波，高潮，大雨（豪雨），波浪，大雪等が発表の対象となります。

例：高潮特別警報，大雨特別警報

- ・午前6時30分に，岡山県全域，あるいは岡山地域に出ている場合は，自動的に臨時休校となります。

○「震度5弱以上の地震」

- ・前日のPM5：00から当日の登校時刻までに発生した場合は，自動的に臨時休校となります。

- ・非常変災その他急迫の事情による場合や，大雨警報，洪水警報のみの発令により，被害（がけ崩れ，冠水など）を受ける可能性が生じ，児童，生徒に危険が及ぶ恐れがあるときは，この基準に満たない場合であっても，校長の判断により休業とすることがあります。

※ 登校後に上記の警報等が発令された場合や，河川や用水の増水・降雨の状況・気象情報などにより早退の必要が出た場合には，メール配信（うさぎメール）^注するとともに，集団下校の措置をとります。また，ボンボンクラブへの通所もできません。

なお，電話による学校への問い合わせは，できるだけ避けてください。

（緊急時に学校の電話回線がふさがるとは，危機管理上，好ましくありません。）

注：メール配信は，「岡山市立平井小学校 携帯メール連絡ツール」（うさぎメール）で行います。登録をされていない方は，登録をよろしくご依頼します。登録方法については，学校までお尋ねください。